11　卒園生たちのために――国語教室への招待――

大阪から出発した全国の“実践園めぐり”もようやく東京でしめくくることとなりました。石井方式の“パイオニア”である小路幼稚園からはじまって、実に様々な、ユニークな実践園のあることがおわかりいただけたかと思います。石井方式という原理を基本にする点では、いずこももちろん変わらないのですが、その具体的な実践方法は各園によって変化に富んでいます。

社会一般で普通に使われている漢字は、それをそのままの形で子どもたちに提示しよう、書くことの前にまず読めるようにしよう、子どもたちにとって漢字はひらがなよりもやさしい……こうした原則に基づいて、漢字絵本、漢字カード、漢字カルタといった教材に則った“オーソドックス”な指導方法が最も広く採用されていましたが、一方、俳句、諺、百人一首から論語、唐詩にまで、学習の領域を拡大、深化させている実践園もありました。まさに、多彩な日本の幼児教育を象徴しているではありませんか。

とはいうものの、幼稚園、保育園における漢字学習の普及率を全国的にみますと、まだまだ普及する余地を残していることはいうまでもありません。その意味では、石井方式はこれから発展する原理、方法と思えるのです。

問題は他にもあります。幼稚園、保育園の子どもたちが、漢字を覚えるのに最も適した時期であって、この時期に様々な方法で漢字に親しむことのすばらしさはいうまでもありませんが、同じく漢字を本格的に学ぶ時期として、最高にその可能性を持っている小学生の段階において、果たして適正な漢字教育が行なわれているのかどうか、という問題です。

残念ながら、いまの日本の小学校で、“適時教育”としての漢字教育を本格的に実践している学校は極めて少ないのが現状なのです。本巻のⅢで詳しく紹介されている島根県の出東小学校のように、

全校あげて、それも昭和 51 年から連綿と続けられているところは、他に見当たりません。もちろん過去には、青森県弘前市の船沢小学校を始め、新潟県の亀田東小学校、静岡県熱海市の桃山小学校、同県三島市の三島東小学校、佐賀県佐賀市の西与賀小学校、さらに、北海道旭川市の大成小学校などが、全校あげて石井方式を採用しましたが（朝日新聞「社説」昭和 41 年 3 月 4 日付“石井方式を考える”より）、教師の転出などの事情で、立ち消えになってしまいました。また、学校としてではなく、個々の志ある教師が、独自に、そして地道に、小学校低学年からの本格的漢字学習に取り組んでいる例は、これまでにいろいろとありました。現在もないわけではありません。

たとえば、千葉県船橋市の金杉台小学校や新潟県の酒屋小学校

の例、さらに、先の出東小学校の先生方のなかに、転勤などで学校が変わっても、同じく石井方式に基づく漢字教育を続けているケースもあります。教師個人のレベルでは、こうした例はあるわけですが、もちろん、これらをすべて把握することは困難です。いったい、全国の小学校で、どのくらい行なわれているのか、正確には確認できていませんが、まだまだ、“少数”であることは間違いないようです。

ですから、いまのところ、仮に幼稚園なりで漢字学習を受けて卒園したとしても、小学校段階では、ほぼ石井方式とは違った学習指導要領に則った漢字学習を受けなければならないことになってしまうのです。「漢字よりまずかな」「読み書き同時学習」へと逆もどりの恐れ十分、ということです。

そこで、こうしたギャップをどう埋めるかが大きな問題となってくるわけです。漢字学習を施す実践園の卒園生たちに、引き続いてそのレベルに見合った形の学習をどう進めるか――これは、ある意味で年来のテーマでもあったわけですが、そこに焦点を当て、石井先生が会長となって発足したのが「石井式国語教室」です。（事務局＝石井式国語研究会内/東京都渋谷区東 3-24-9-702）

スタート時の 53 年度で、すでに「教室」は計十数か所あります。いずれも、漢字学習を実践する幼稚園に教室を設置し、その卒園生を中心に、石井式の教育を受けなかった子どもも含めて、小学校一年生から三年生までを対象にして、国語力の維持と増強を図ろうとするものです。多くの父兄の要望に応え、実践園での漢字学習を継続発展させる機会が訪れたといえるでしょう。

国語教室は、次のような認識に立っています。「『小・中学生の半数以上が教科書の内容がよくわからず、毎日つらい学習を強いられ、学校嫌い、無気力、無感動な非積極的学童が増えている』という最近の調査結果は、登校拒否や非行にもつながる大きな問題です。これはひとえに漢字を知らないための読解力の不足、小学校低学年での国語教育の欠陥によるものです。国語の時間に憶えようとしても憶えられなかった漢字の出てくる、社会や理科などの他教科も、理解できないのは当たり前。さんすうの文章題の解けないのも当然です」

そして、「いま幼児教育のなかで、大きな波のうねりのように広がりつつある石井式漢字教育は、もともと小学校の国語教育の中で生まれたものです。“広く小学生にこの教育を”――それが年来の夢でした。いまそのスタートを切ります。どうぞあなたのお子さまにも、このチャンスを与えてあげて下さい」と、実践園の卒園生のみならず、広く子どもたちの国語力の発達を願う父兄に訴えています。

実は、こうした試みをすでに昭和 51 年から実施してきた幼稚園があります。それは前出の東京足立区の梅島幼稚園です。ここでは、園児の父兄の希望に応え、週 2 回、月 6 回、1 回 90 分程度で、小学校

の一～四年生を対象に実施されて来たのです。ここでの実践経験が、今回の国語教室のモデルともなったわけです。幼稚園時代よりさらに漢字力が豊かになり、読書力が身について、各学科の成績も向上したというその実績が、国語教室開設に当たっての大きな原動力ともなり得たといえるでしょう。

さて、国語教室を開講している主な幼稚園は、以下の通りとなっています。

東京では、板橋区の青桐、足立区の梅島、いずみ、永昌院、鹿浜愛育、竹塚、のぞみ、葛飾区の上平井、小平市のなおびの各園。また、神奈川県では、川崎市のひかり、横浜市の城郷、横須賀市の城北、そして三浦市の徳風の各幼稚園です。この他、北海道の駒沢苫小牧も国語教室を開設し、三十数名の小学生が参加しています。

小学校一年～三年生を対象としたその“カリキュラム”は、一教室に10人から15人の生徒が参加し、ペースは週二回と週一回の教室とが半々ぐらいずつあり、時間は概ね、一回に 60 分から 90 分といったところで、いずれの教室も、中学や高校で、国語を教えていた先生方が講師の中心となっています。教材としては、主として漢字絵本を使用し、その他にも独自の読本を用いたり、算数の文章題を材料にしたり、もちろん、漢字カードやカルタを使用する場合もあり、各教室によってバラエティに富んでいます。

これまで約半年にわたり、この国語教室が開かれてきたわけですが、実際に子どもたちを教室へ通わせている父兄の反応を見てみますと、一、二年生の算数の文章題など、ひらがなばかりでは解けなかったのが、漢字が入った文章題の場合、どうしてこんなにも理解が速くなって解答できるのか、という驚嘆の声があがるなど、国語力の遅れが目立つ子どもを持っている父兄の期待感が、ありありとうかがえるものです。それに普通は漢字の書き取りを嫌がる子どもが、逆に好きになるといったこともあります。

本来ならば、当然小学校でカバーすべき事柄であるにもかかわらず、こうした国語教室が補足すること自体、いささかの矛盾はあるといえます。しかし、それを放置しておくことはできません。また、こうした教育のあり方が、逆に小学校での漢字教育に反省をうながす一つの契機となる可能性も、充分に考えられます。子どもたちにとっても、父兄にとっても、期待するところは大きいといえるのではないでしょうか。いつの日か、日本全国の子どもたちが楽しい漢字学習を通して、豊かな国語力を獲得するように、やがて石井方式という名称が消えさり、それがごく当然の教育方法となる日をめざして……。

（双柿舎編集部）